

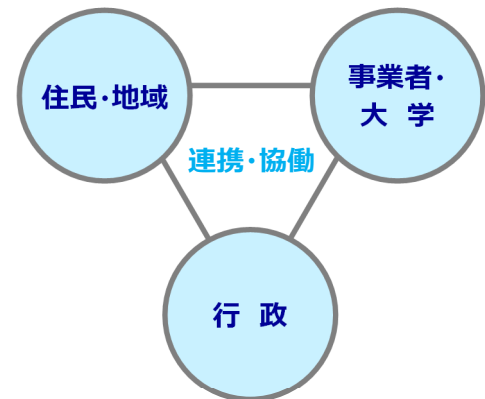
第4章 實現化方針

1 協働の都市づくりの推進

本計画は、将来の都市像を明確にし、個別の都市計画の指針としての役割を果たすものでもあり、その実現には、都市づくりに関わる住民や地域、各種団体、事業者等が協力し、それぞれの活動を活かす仕組みづくりが必要となります。

そのため、都市づくりに関する情報の提供や課題の共有、提案を受ける機会の充実等を図り、住民や地域各種団体、事業者との協働による取組を推進します。また、本町には、自動車関連産業や高度電子機械産業が集積するほか、宮城大学も立地していることから、住民参画はもとより、従来以上に都市づくり・仕事づくり・人づくりにおいて産学官民の連携・協働の取組を推進します。

▶協働の都市づくりの推進体制



1 住民の参画

住民が主体となった取組を促進するためには、都市づくりへの理解と協力が不可欠です。

そのため、住民と行政がともに意見を出し合い、共有し、行動するための住民参画の仕組を構築するとともに、住民と行政における連携・協働体制の強化を図ります。また、地域における都市づくりのリーダーとなる人材の育成に向けて、町内会等の地域に根ざした組織やNPO法人等の組織への支援の強化を図ります。

2 事業者・企業、大学との連携

魅力的で賑わいのある都市づくりのためには、地域に根ざした事業者・企業、大学と本町の相互に利益があり、継続的に協力できる関係を構築することが重要です。

事業者・企業、大学が有する知恵や人材を都市づくりに活かせるよう、対話や交流の機会を創出し、地域社会の課題解決に向けた共同研究・開発、官民連携事業（PPP※/PFI※）を推進します。また、事業者・企業による大規模事業は、土地利用や交通に及ぼす影響が大きくなることから、行政においては早期の情報提供を求め、地域住民の理解・協力を求めることで、速やかにより良い都市づくりが実現するよう協働・連携を図ります。

3 町の取組

都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針としての役割を担いますが、本町の都市づくりを取り巻く各種課題を解決し、将来像を実現するためには、都市計画部門のみならず幅広い部署との連携が必要です。また、インフラ施設については、本町のほか、国や宮城県が管理するものも多くあります。

そのため、本計画に基づく個別・具体の事業にあたっては、庁内関係部署と調整・連携を図るとともに、広域的な大型プロジェクト等については国や宮城県と協力しながら進めていきます。

2 社会情勢を踏まえた開発と維持管理

全国的に人口が減少するなか、本町では企業進出等を要因として人口増加の傾向にあります。そうしたなか、仙台市に近接し広域交通の利便性が高く、工業団地等に産業が集積していることは、新たな企業誘致や移住・定住施策を考えるうえで大きな強みとなっています。こうした強みを最大限に活かし、需要に応じた計画的な開発を誘導することで、さらなる町勢の発展を目指します。

一方、急速に発展を続けてきた本町では、公共施設やインフラ施設の老朽化が同時期に進むため、改修や更新費用の負担が大きくなることが想定されます。また、現在は微増、横ばいで推移している人口も将来的には減少に転じる見込みであり、町税・地方交付税の減収により財政状況も厳しくなることも想定されます。そのため、本格的な人口減少局面に入る前に、中長期的展望のもとで公共施設やインフラ施設の改修・更新を図り長寿命化を進めるほか、必要に応じて統廃合の検討も進めます。

1 ニーズに即した市街地開発の推進

世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症は、サプライチェーン※にも大きな影響を及ぼしました。企業では、アフターコロナ・ウィズコロナにおいても活動が維持できるようサプライチェーンや働き方の見直しが進んでおり、これに伴い企業用地・オフィス需要にも変化が生じています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に人々の生活様式も変化し、テレワーク※の普及等により住宅需要にも変化が生じています。

そのため、都市の発展に向けては、社会経済や各種業界の動向及び企業や定住者の新たなニーズに即した適正な規模において市街地開発を推進します。

2 長期的展望のもとでの計画的な維持管理

本町では、1990年代以降、大規模な宅地開発により住宅団地や工業団地が整備されており、道路や下水道等のインフラ整備が一時期に集中したため、施設の更新時期を勘案し、費用を平準化して進める必要があります。そのため、公共施設やインフラ施設については、長寿命化対策のほか、ライフサイクルコスト縮減のため、更新時期以前に対応する予防保全※に取り組めます。また、公共施設については、人口動向や利用実態に応じた統合再編、複合化等を検討します。

このほか、老朽化への対応の課題として人材や技術力の制約・不足もあげられます。民間企業ではインフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション※が進展するなか、本町においても高効率化と費用縮減に向けて情報通信技術等の最新技術の習熟を図ります。

3

都市計画マスタープランの評価・見直し

社会情勢が変化するなか、新たな都市づくりの課題や多様化する住民ニーズに対応するためには、より効果的な手法を採択して実行するといったPDCAサイクル※によるマネジメントが必要です。そのため、本計画は計画期間を10年間としていますが、その間に都市づくりを取り巻く環境が大きく変化することも予想されることから、計画期間内であっても必要に応じて見直すこととします。

また、本計画をPDCAサイクルで評価しながら見直すため、「第2章 全体構想」に示す4つの都市づくりの基本目標の観点で達成状況をモニタリングする目標指標を設定します。この際、都市づくり施策・事業をSDGs※の理念に沿ったものとするため、目標指標はSDGsへの貢献度を測る一つの尺度となるように設定します。ただし、ここで設定する目標指標は、社会情勢の変化によって、評価の尺度としては不適当となることも考えられます。そのため、本計画の見直しにあたっては、都市づくりの目標や施策のみならず、社会情勢の変化に照らしあわせながら目標指標自体も見直しつつ、柔軟な運用を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▶ 目標指標

都市づくりの基本目標			関連するSDGs
1 生活サービスや公共交通の便利性和高く、暮らしやすい都市づくり			
目標指標	現況値	目標値	備考
最寄品の町内購買率	66.2%	70%	現況値：令和4年（2022年） 出典：宮城県の商圈消費買物動向調査報告書
「公共交通が利用しにくい」とする住民割合	45.2%	30%	現況値：令和2年（2020年） 出典：大和町第五次総合計画に関するアンケート調査 ※「日常生活の中で困ったり、不安を感じている事」として公共交通をあげる回答割合

都市づくりの基本目標			関連するSDGs
2 ヒト・モノ・情報が集まり、賑わう、活気と魅力にあふれる 都市づくり			
目標指標	現況値	目標値	備考
新規立地企業数	—	10 件	※大和町企業立地促進条例に基づく奨励金の活用件数を対象とする
観光客入込数	284 千人/年	320 千人/年	現況値：平成30年（2018年）～令和2年（2020年）の5か年の平均 出典：観光統計概要（宮城県） ※目標値は大和町第五次総合計画と同様

都市づくりの基本目標			関連するSDGs
3 信頼できる安全としなやかさを備えた、安心して住み続けられる 都市づくり			 
目標指標	現況値	目標値	備考
住宅の耐震化率	91.4 %	95 %以上	現況値：平成30年（2018年） 出典：住宅・土地統計調査 ※目標値は大和町耐震改修促進計画と同様
田んぼダムの取組面積	148 ha	300 ha	現況値：令和4年度末（2022年度末） 出典：農林振興課
防犯灯設置数	2,586 基	2,700 基	現況値：令和5年（2023年） 出典：防犯灯台帳

都市づくりの基本目標			関連するSDGs
4 都市と自然が緑でつながり、彩られた環境とともに生きる 都市づくり			
目標指標	現況値	目標値	備考
町域に占める森林の面積割合	70.3 %	70.1 %	現況値：令和2年（2020年） 出典：宮城県国土利用計画管理運営資料 ※目標値は大和町第五次国土利用計画と同様
都市公園・緑地の供用面積	38.8 ha	40.5 ha	現況値：令和4年度末（2022年度末） 出典：都市公園台帳